

# 賃貸住宅をお探しの方・入居中の方へ 北区の居住支援に関する制度のご案内

北区では、入居前・入居後の不安に対して様々な支援を行っています。

## 入居前の不安

- 保証人がいない・緊急連絡先がない
- 住まいが見つからない
- 契約手続きが煩雑 など



## 入居後の不安

- 立ち退き・転居費用の負担
- バリアフリーに対応していない
- 孤独死・家財整理 など



## 住宅確保要配慮者とは？

住宅の確保に特に配慮が必要な方をいいます

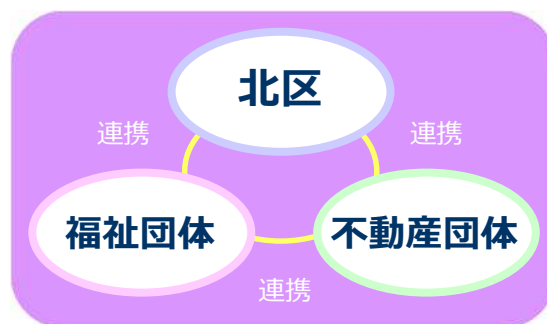
高齢の方、障害をお持ちの方、子どもを養育する方、外国の方、被災した方、LGBTQ+の方 など

## 北区居住支援協議会の概要

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進に関する必要な支援について協議することにより、北区における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的として2019年3月25日に設立しました。

### 【北区居住支援協議会の会員】

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第九ブロック  
 公益社団法人全日本不動産協会東京都本部城北支部  
 北区民生委員児童委員協議会  
 社会福祉法人北区社会福祉協議会  
 特定非営利活動法人ピアネット北  
 特定非営利活動法人北区精神障害者を守る家族会飛鳥会  
 特定非営利活動法人学生支援ハウスようこそ  
 公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター  
 東京都北区（福祉部・子ども未来部・まちづくり部）



### 住まいが見つからない

- お部屋探しサポート事業（おしらせ型） . . . . . P2
- お部屋探しサポート事業（よりそい型） . . . . . P2
- セーフティネット住宅情報提供システム . . . . . P2
- 家賃補助付きセーフティネット住宅 . . . . . P2
- 高齢者住宅 . . . . . P3
- 区営住宅 . . . . . P4
- 都営住宅 . . . . . P5
- 都民住宅 . . . . . P6
- J K K 住宅（一般賃貸住宅） . . . . . P6
- U R 都市機構の賃貸住宅 . . . . . P6
- 各種相談窓口 . . . . . P11

### 保証人がいない・緊急連絡先がない

- お部屋探しサポート事業（よりそい型） . . . . . P2
- 家賃債務保証制度 . . . . . P7
- 各種相談窓口 . . . . . P11

### 契約手続きが煩雑

- お部屋探しサポート事業（よりそい型） . . . . . P2
- 各種相談窓口 . . . . . P11

### 立ち退き・転居費用の負担

- 高齢者世帯住み替え支援助成 . . . . . P7
- ファミリー世帯転居費用助成 . . . . . P7
- 障害者世帯・ひとり親世帯転居費用助成 . . . . . P7
- 東京都母子及び父子福祉資金 . . . . . P7
- 応急小口資金 . . . . . P8
- 住居確保給付金 . . . . . P8
- 生活福祉資金 . . . . . P8
- 総合支援資金（住宅入居費） . . . . . P8
- 各種相談窓口 . . . . . P11

### バリアフリーに対応していない

- 東京都母子及び父子福祉資金 . . . . . P7
- 生活福祉資金 . . . . . P8
- 住まい改修支援助成 . . . . . P9
- 介護保険による住宅改修 . . . . . P9
- 高齢者住宅改造費の助成 . . . . . P9
- 身体障害者住宅設備改善の助成 . . . . . P9
- 各種相談窓口 . . . . . P11

### 孤独死・家財整理

- お部屋探しサポート事業（よりそい型） . . . . . P2
- 高齢者見守り・緊急通報サービス . . . . . P10
- 重度身体障害者緊急通報システム . . . . . P10
- おたがいさまネットワーク（高齢者地域自立支援ネットワーク） . . . . . P10
- 一人ぐらし高齢者定期訪問 . . . . . P10
- あんしん居住制度 . . . . . P10
- 各種相談窓口 . . . . . P11

## ■ ■ 民間賃貸住宅をお探しの方 ■ ■

### お部屋探しサポート事業（おしらせ型）

#### 【概要】

民間の賃貸住宅をお探しの高齢者世帯、ひとり親世帯、多子世帯に対して、区の登録を受けた協力不動産店を通じ、無料で物件の情報提供を行います。

#### ●対象者の要件

- ・北区に居住していること
- ・自立した日常生活が送れること
- ・生活保護を受けていないこと 等

#### ●受付窓口

- ・住宅課住宅支援係
- ・高齢福祉課高齢相談係
- ・各高齢者あんしんセンター
- ・そらまめ相談室
- ・くらしとしごと相談センター

#### 【問い合わせ】

住宅課住宅支援係（第2庁舎3階10番窓口） ☎（3908）9203



### お部屋探しサポート事業（よりそい型）

#### 【概要】

民間の賃貸住宅をお探しの住宅確保要配慮者に対して、区の登録を受けた協力居住支援法人を紹介いたします。お部屋探しにあたって、協力居住支援法人による内見の同行や契約手続き等のサポートを受けることができます。

#### 【問い合わせ】

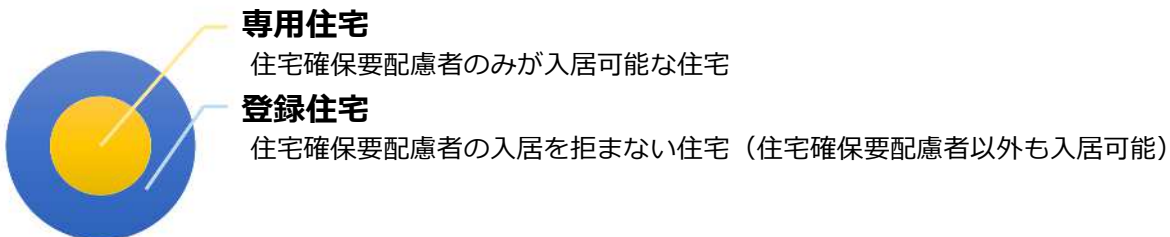
住宅課住宅支援係（第2庁舎3階10番窓口） ☎（3908）9203



### セーフティネット住宅情報提供システム

#### 【概要】

住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅をウェブサイトから検索できる国土交通省のシステムです。住宅確保要配慮者の入居を拒まない「登録住宅」と住宅確保要配慮者のみが入居可能な「専用住宅」があります。



（セーフティネット住宅）



### 家賃補助付きセーフティネット住宅

#### 【概要】

セーフティネット住宅として登録された「専用住宅」のうち、要件を満たす住宅に対して家賃低廉化を実施しています（上限額：4万円/月）。

募集を行う家賃補助付きセーフティネット住宅は、北区ホームページで公表します。

#### 【問い合わせ】

住宅課住宅支援係（第2庁舎3階10番窓口） ☎（3908）9203



## ■ ■ 公営住宅・公的住宅をお探しの方 ■ ■

### 高齢者住宅

#### 【概要】

65歳以上の単身者の方で、住宅に著しく困窮している方に、低廉な家賃で高齢者住宅を提供しています。北区に2年以上居住し、所得が基準内であり（2,568千円まで）、自立して生活できる方が対象です。

あき家入居登録者の募集をするときは、「北区ニュース」、「ホームページ」でお知らせします。

なお、書類審査、実態調査をしたうえで、入居登録者を決定します。

#### ●募集の時期

9月（予定）

※ シルバーピアマジスティガーデン、シルバーピア王子、シルバーピアカーサエスペランサは募集対象外です。

#### ●高齢者住宅一覧

住宅名称	所在地
シルバーピアマジスティガーデン	東十条4-11-6
シルバーピア王子	王子5-18-6
シルバーピアカーサエスペランサ	滝野川2-7-7
シルバーピア秀華	志茂4-45-11
シルバーピア寿	志茂5-30-17
シルバーピア天心館	上十条4-15-10
シルバーピア赤羽北	赤羽北3-6-1
シルバーピア滝野川	滝野川3-53-3

#### 【問い合わせ】

住宅課住宅支援係（第2庁舎3階10番窓口） ☎（3908）9203



## 区営住宅

### 【概要】

住宅に困っている一定所得以下の方のために、低廉な家賃で住宅を供給しています。

募集資格は、都営住宅に準じています。ただし、北区居住者に限ります。

あき家の入居者の募集をするときは、「北区ニュース」、「ホームページ」でお知らせします。

※ 単身者向けはありません。

● 募集の時期 6月

● 区営住宅一覧

団地名称	号棟	所在地	階数	EV
浮間二丁目第2	12	浮間2-10-12	5	あり
	13	浮間2-10-13	5	あり
浮間二丁目第3		浮間2-2-1	9	あり
赤羽北二丁目	1	赤羽北2-34-1	5	なし
	2	赤羽北2-34-2	5	なし
東田端二丁目	1	東田端2-13-1	4	あり
	2	東田端2-13-2	8	あり
赤羽北三丁目第2		赤羽北3-24-9	3	なし
志茂五丁目	1	志茂5-21-1	3	なし
	2	志茂5-21-2	3	なし
浮間三丁目第3	1	浮間3-34-1	5	あり
	2	浮間3-34-2	5	あり
	3	浮間3-34-3	5	あり
浮間三丁目第4		浮間3-24-23	4	なし
赤羽西六丁目第2	1	赤羽西6-38-1	5	あり
	2	赤羽西6-38-2	4	あり
	3	赤羽西6-38-3	3	あり
西が丘一丁目		西が丘1-44-13	3	なし
西が丘一丁目第2		西が丘1-47-9	4	なし
西が丘二丁目	1	西が丘2-14-1	4	なし
	2	西が丘2-13-2	4	なし
赤羽西六丁目第3	1	赤羽西6-9-1	4	あり
	7	赤羽西6-4-7	3	なし
	8	赤羽西6-4-8	3	なし
	10	赤羽西6-5-10	4	あり

### 【問い合わせ】

区営住宅受付担当（第2庁舎2階8番窓口） ☎（3908）1523



## 公営住宅・公的住宅をお探しの方

### 都営住宅

#### 【概要】

都営住宅とは、住宅に困っている収入の少ない方に対して、低額な家賃でお貸しする住宅です。都営住宅の募集には、抽せんによる家族向・単身者向住宅とポイント方式による家族向住宅募集等があります。

募集時期は、「広報東京都」、「北区ニュース」、「ホームページ」などでお知らせします。地元割当募集（区公募）がある場合は、「北区ニュース」でお知らせします。

● 主な入居資格（募集の種類により異なります。詳しくは募集案内をご覧ください。）

1. 申込者が東京都内に居住していること
2. 所得が定められた基準内であること
3. 住宅に困っていること
4. 暴力団員でないこと

※ ポイント方式による募集の対象となる世帯は、ひとり親世帯・高齢者世帯・心身障害者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯等です。

● 募集の時期・種類

募集時期	募集の内容
5月上旬	家族向・単身者向（抽せん方式）
8月上旬	家族向（ポイント方式）
	単身者向・シルバーピア（抽せん方式）
11月上旬	家族向・単身者向（抽せん方式）
2月上旬	家族向（ポイント方式）
	単身者向・シルバーピア（抽せん方式）
毎月中旬	家族向・単身者向（抽せん方式）

※ 抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅の募集も行います。

※ 【家族向】随時募集（先着順方式、オンラインでお申込みいただけます。）

年4回の募集及び毎月募集で申込みのなかった住宅の一部で、住宅は随時追加します。入居資格審査が順調に進んだ場合、最短で申込みから3か月程度で入居できます。

#### 【問い合わせ】

区営住宅受付担当（第2庁舎2階8番窓口） ☎（3908） 1523

J K K 東京（東京都住宅供給公社）都営住宅募集センター ☎（3498） 8894

テレホンサービス ☎（6418） 5571



## 都民住宅

### 【概要】

入居者の家賃負担の軽減を図った中堅所得者層世帯を対象とする住宅で、おおむね都営住宅の所得基準を超える方向けの賃貸住宅です。

### <東京都施行型都民住宅>

東京都が建設し、東京都住宅供給公社により募集、管理される住宅です。単身者向けの住宅はありません。募集は、随時先着順で受け付けています。あき家の状況・申込方法・審査基準等詳細は、問い合わせ先及びホームページなどでご確認ください。

### 【問い合わせ】

区営住宅受付担当（第2庁舎2階8番窓口） ☎（3908） 1523

J K K 東京（東京都住宅供給公社）都営住宅募集センター ☎（3498） 8894

テレホンサービス ☎（6418） 5571

### <指定法人管理型都民住宅>

土地所有者等の建設した住宅を、東京都が指定する法人（指定法人）が一括借り上げ又は管理受託により管理する賃貸住宅です。

募集の状況は、各指定法人の「ホームページ」などでご確認ください。

### 【問い合わせ】

J K K 東京（東京都住宅供給公社）公社住宅募集センター ☎（3409） 2244



## J K K 住宅（一般賃貸住宅）

### 【概要】

J K K 東京（東京都住宅供給公社）が建設・管理する賃貸住宅です。

あき家募集は先着順での受付です。パソコンやスマートフォンからも、すぐにお部屋の申込みができます。

申込方法・資格等詳細は、下記問い合わせ先及びホームページ等でご確認ください。

### 【問い合わせ】

J K K 東京（東京都住宅供給公社）公社住宅募集センター ☎（3409） 2244



## U R 都市機構の賃貸住宅

### 【概要】

U R 都市機構の賃貸住宅（U R 賃貸住宅）には、新築賃貸住宅募集と既存賃貸住宅募集があります。既存賃貸住宅の多くは、抽せんなしでお申込みいただける先着順受付住宅です。

### 【問い合わせ】

独立行政法人都市再生機構 賃貸住宅募集案内総合窓口 ☎（3347） 4330

☎ 0120（411） 363



## ■ ■ 家賃債務保証 ■ ■

### 家賃債務保証制度

#### 【概要】

高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯、外国人世帯、解雇等による住居退去者世帯及びセーフティネット住宅（登録住宅）入居者世帯の賃貸住宅入居時の家賃債務等を保証し、賃貸住宅への入居を支援する制度です。一般財団法人高齢者住宅財団が当該世帯の連帯保証人となります。

#### 【問い合わせ】

一般財団法人高齢者住宅財団 ☎ (6880) 2781 フリーダイヤル 0120 (602) 708



## ■ ■ 転居費用等に対する助成金・給付金・貸付 ■ ■

### 高齢者世帯住み替え支援助成

#### 【概要】

北区に1年以上居住している65歳以上の高齢者世帯が、区内の民間賃貸住宅から区内の民間賃貸住宅に転居した場合に、住み替えの際にかかる費用の一部を助成します（一律5万円）。また、自己の責任によらない「立ち退きの求め」を受けて、区内の民間賃貸住宅から区内の民間賃貸住宅に転居した場合に、礼金と仲介手数料の合算額について別途助成します（上限15万円）。

#### 【問い合わせ】

住宅課住宅支援係（第2庁舎3階10番窓口） ☎ (3908) 9203



### ファミリー世帯転居費用助成

#### 【概要】

北区に1年以上居住している18歳未満の子どもを2人以上扶養・同居している世帯が、区内の民間賃貸住宅から、最低居住面積水準以上かつ転居前より広い区内の民間賃貸住宅に転居した場合に、礼金と仲介手数料の合算額について助成します（上限30万円）。

#### 【問い合わせ】

住宅課住宅支援係（第2庁舎3階10番窓口） ☎ (3908) 9203



### 障害者世帯・ひとり親世帯転居費用助成

#### 【概要】

北区に1年以上居住している障害者世帯及びひとり親世帯が、自己の責任によらない「立ち退きの求め」を受けて、区内の民間賃貸住宅から区内の民間賃貸住宅に転居した場合に、礼金と仲介手数料の合算額について助成します（上限15万円）。

#### 【問い合わせ】

住宅課住宅支援係（第2庁舎3階10番窓口） ☎ (3908) 9203



### 東京都母子及び父子福祉資金

#### 【概要】

都内に6か月以上お住まいの、ひとり親家庭の母または父等で、20歳未満の子どもを扶養している方を対象とした貸付制度です。

※転居費用の貸付の場合、新住所は北区に限ります。

#### 【問い合わせ】

生活福祉課生活支援係（第2庁舎4階2番窓口） ☎ (3908) 9046





## 応急小口資金

### 【概要】

他の資金から借受が困難で、災害、疾病、その他応急に必要とする費用の調達が困難な方を対象とした貸付制度です（区内転居に必要な費用等）。

### 【問い合わせ】

生活福祉課生活支援係（第2庁舎4階2番窓口） ☎（3908） 9046



## 住居確保給付金

### 【概要】

離職・廃業後2年以内または自己の責任や都合によらない休業等により離職・廃業と同程度の状況となり、住まいを失った方または失うおそれのある方に、以下の条件のもとに住居の家賃の一部または全部を支給します。

#### <条件>

- ・再就職に向けた支援または事業収入の回復に向けた支援を、支給期間中継続して定期的に受けること。
- ・過去にこの制度による支給を受けたことがないこと。（会社都合による離職の場合はご相談ください。）

なお、この給付金の支給には、収入及び資産についての要件があります。

### 【問い合わせ】

北区くらしとしごと相談センター（岸町ふれあい館内） ☎（6454） 3104



## 生活福祉資金

### 【概要】

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、当選した公営住宅に転居するなど、支出を減らし、家計を安定させることを目的とした転居について、未払い・未契約の場合を対象とした貸付制度です。

また、老朽化や介護等により、改修・整備する必要がある、かつ未発注・未払いの住宅改修等に要する費用を対象とした貸付制度です。

※貸付条件・基準等はお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

北区社会福祉協議会 貸付担当（岸町ふれあい館内） ☎（3907） 9494



## 総合支援資金（住宅入居費）

### 【概要】

北区くらしとしごと相談センターの住居確保給付金を受給できる方で、住居がない又は退去を迫られている失業中の方を対象とした住宅入居費（敷金・礼金等の初期費用）の貸付制度です。

※貸付条件・基準等はお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

北区社会福祉協議会 貸付担当（岸町ふれあい館内） ☎（3907） 9494



## ■ ■ 改修工事に対する助成金 ■ ■

### 住まい改修支援助成

#### 【概要】

区民が所有及び居住している住宅に対して、区内の中小事業者を利用して改修工事（バリアフリー工事等）を行った場合に、工事費用の20%（上限10万円）を助成します。

主なバリアフリー工事：段差解消工事、車いす等対応工事、手すり設置工事、階段昇降機設置等

#### 【問い合わせ】

住宅課住宅政策係（第2庁舎3階9番窓口） ☎（3908） 9201



### 介護保険による住宅改修

#### 【概要】

介護認定で要介護や要支援と判定された方が、生活環境を整えるために行う手すりの取り付けや段差の解消などの小規模な住宅改修に対して住宅改修費が支給されます。利用限度額、一部自己負担額があります。工事の前に改修の内容が保険給付の対象になるかどうかを、ケアマネジャーまたは介護保険課にご相談ください。

※ご申請にあたり家主からの承諾書をご提出いただく必要があります。

#### 【問い合わせ】

介護保険課給付調整係（第1庁舎1階13番窓口） ☎（3908） 1286



### 高齢者住宅改造費の助成

#### 【概要】

65歳以上の高齢者で身体機能の低下により、住宅改造が必要と認められた場合、その方が居住する住宅の改造に要する費用を助成します。改造の範囲、助成限度額に制限があり、一部自己負担額があります。

工事前にご相談ください。ただし、介護保険による住宅改修が優先します。

また、福祉用具で対応できるものは、福祉用具が優先します。

※ご申請にあたり家主からの承諾書をご提出いただく必要があります。

#### 【問い合わせ】

高齢福祉課高齢相談係（第1庁舎1階9番窓口） ☎（3908） 9083



### 身体障害者住宅設備改善の助成

#### 【概要】

身体障害者手帳をお持ちの方及び特定の難病に該当する方に対し、その方が居住する住宅の改造に要する費用を助成します。世帯の所得に応じて自己負担があります。障害の種別・程度等により改修の範囲、助成限度額に制限があります。ただし、介護保険による住宅改修が優先します。なお、工事着工（終了）後の改修費用に関しては助成できませんので工事前に必ずご相談ください。

※ご申請にあたり家主からの承諾書をご提出いただく必要があります。

#### ○身体障害者

学齢児以上65歳未満で、下肢又は体幹に係る障害の程度が3級以上の方及び補装具として車いすの交付を受けた内部障害の方です。

#### ○難病患者等

学齢児以上65歳未満で、下肢又は体幹機能に障害のある方です。

#### 【問い合わせ】

障害福祉課王子障害相談係（第1庁舎1階3番窓口） ☎（3908） 1358

障害福祉課赤羽障害相談係（赤羽会館6階） ☎（3903） 4161



## 見守り・声かけ・家財整理

### 高齢者見守り・緊急通報サービス

#### 【概要】

高齢者が家庭内で急病や発作を起こした時に、固定電話回線につないだ緊急通報装置のボタンを押すと、民間緊急通報システム業者の受信センターに通報が入り、看護師等の資格を持ったスタッフが24時間体制で対応し、緊急の場合はただちに119番通報を行います。また、緊急時だけでなく健康のご相談なども受け付けており、月1回スタッフからのお伺い電話があります。

お手続きに関しては、最寄りの高齢者あんしんセンターにご相談ください。

#### 【問い合わせ】

高齢福祉課高齢相談係（第1庁舎1階9番窓口） ☎（3908）9083



### 重度身体障害者緊急通報システム

#### 【概要】

障害のある方が家庭内で急病や発作などを起こした時に緊急通報装置のボタンを押すと、民間緊急通報システム業者の受信センターに通報が入り、看護師等の資格を持ったスタッフが24時間体制で対応し、緊急の場合はただちに119番通報を行います。また、緊急時だけでなく健康のご相談なども受け付けており、月1回スタッフからお伺い電話があります。

#### 【問い合わせ】

障害福祉課王子障害相談係（第1庁舎1階2番窓口） ☎（3908）9081

障害福祉課赤羽障害相談係（赤羽会館6階） ☎（3903）4161



### おたがいさまネットワーク（高齢者地域自立支援ネットワーク）

#### 【概要】

65歳以上の一人ぐらしの高齢者または75歳以上の高齢者のみの世帯の方で、在宅生活で不安・孤独・虚弱などでお困りの方を対象に、民生委員や声かけサポーター（民生委員から推薦を受けたボランティア）による月2回程度の声かけサービスを行います。お手続きに関しては、最寄りの高齢者あんしんセンターまたは地域の民生委員にご相談ください。

#### 【問い合わせ】

長寿支援課（第1庁舎1階14番窓口） ☎（3908）9017



### 一人ぐらし高齢者定期訪問

#### 【概要】

65歳以上の虚弱な一人ぐらし高齢者（同一敷地内に親族がいないこと、シルバーピアやケア付き住宅にお住まいの方、施設に入所している方は除く。）を対象に、民生委員が週に1回程度定期的に訪問し、安否の確認や悩みごとの相談をお受けします。問い合わせ先または地域の民生委員にご相談ください。

#### 【問い合わせ】

長寿支援課（第1庁舎1階14番窓口） ☎（3908）9017

### あんしん居住制度

#### 【概要】

高齢者等が安心して住み続けるため、利用者の負担で見守りサービスや葬儀の実施、残存家財の片付けのサービスが提供されることにより、高齢者等の病気・事故・孤独死等の不安を解消し、安心して居住できるよう支援します。葬儀の実施・残存家財の片付けサービスのセットについては、契約時の費用負担が少ない、「月払いタイプ」（年齢制限等条件あり）もあります。

#### 【問い合わせ】

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター 事業推進課 ☎（5989）1784



### 高齢者の相談（高齢者あんしんセンター）

【概要】

高齢者あんしんセンターは、高齢者の介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から支援を包括的に行う中核機関として、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が運営にあたります。各窓口では高齢者の総合相談に応じ、内容に対応した情報や資料提供を行います。

【問い合わせ】

最寄りの高齢者あんしんセンターにご相談ください。



### 障害者の相談（障害者基幹相談支援センター）

【概要】

障害のある方やそのご家族のご相談に応じ、また、地域の相談支援体制の強化の取組のため相談支援事業所をサポートするなど、区内の関係機関と協力しながら、障害のある人の暮らしをさまざまな方法で支援します。

【問い合わせ】

NPO法人ピアネット北（障害者福祉センター2階） ☎（3905）7226



### ひとり親の相談（そらまめ相談室）

【概要】

ひとり親家庭（離婚を含む）ならではの悩み全般に関する相談に、専門相談員が応じています。

【問い合わせ】

そらまめ相談室（第1庁舎2階5番窓口） ☎（3908）1363



### ひとり親の相談（生活福祉課相談係）

【概要】

ひとり親（母子・父子）家庭の就業や生活設計などに関する相談に母子・父子自立支援員が応じています。

【問い合わせ】

生活福祉課相談係（第3庁舎1階） ☎（3908）1142



### LGBTQ+の方の相談（スペースゆう【にじいろ電話・法律相談】）

【概要】

LGBTQ+の方の悩みやトラブルについて、相談員・弁護士に無料で相談できます。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

多様性社会推進課（北とぴあ5階） ☎（3913）0161



### くらしとしごとに関する相談（くらしとしごと相談センター）

【概要】

さまざまな事情で生活にお困りの方に対し、お仕事探しや生活のこと等、それぞれの抱えている課題について相談支援員と一緒に考え、状況にあわせた支援を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。ご相談の際には事前にご予約ください。

【問い合わせ】

北区くらしとしごと相談センター（岸町ふれあい館内） ☎（6454）3104

